



氏名

金子光邦

事務所

住所：〒105-0001

東京都港区虎ノ門1丁目16番8号

飯島ビル4階 港総合法律事務所

電話：03-3501-8734

FAX：03-3501-8736

主な経歴（登録年月日、弁護士会活動や主な公益活動等）

職歴・会務歴等 昭和42年4月 東京弁護士会 登録（19期）
昭和63年4月 同 会 副会長（1年間）
平成3年4月 日本弁護士連合会 常務理事（1年間）
平成6年4月 東京弁護士会 常議員会議長（1年間）
平成12年9月 東京弁護士会 住宅紛争審査会運営委員長
（3年6ヶ月）
平成17年4月 日本弁護士連合会住宅紛争処理機関検討委員会
委員長（2年間）

主な取扱い分野

1.公害 2.日照 3.クレサラ 4.労働（労・使） 5.行政 6.税務 ⑦借地借家
8.海事 9.倒産 10.独禁法 11.涉外 ⑫親族 ⑬相続 14.著作権
15.工業所有権 16.医療問題 17.民暴 ⑱建築紛争 19.消費者 ⑳交通事故
21.PL 22.コンピュータ 23.労災 ⑳不動産取引 ㉕金融取引 26.ドメステ
ィックバイオレンス 27.セクハラ 28.その他（ ）

※該当する分野を選択してください。

あっせん・仲裁人のメッセージ

公平・納得のいく解決をめざします。

当会は、貴職から頂いた個人情報を以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか、紛争解決センターでのあっせん手続・仲裁手続において、当事者があっせん人・仲裁人の選択を希望する場合、あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧、交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し、当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡、研修等ご案内を行うために利用することがあります。